

平成30年度 認知症介護実践者研修開催要項

1 目的

高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護に関する実践的な研修を実施することにより、認知症介護の理念、知識及び技術を習得させ、認知症介護技術の向上を図ることを目的とします。

2 実施主体（長崎県の研修指定法人）

公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団

長崎県長崎市茂里町3番24号（長崎県総合福祉センター県棟3階）

3 研修対象者

- (1) 介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等であって、概ね認知症介護の実務経験2年程度の者。
- (2) 認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者に就任予定の者（既に就任しているが、当研修未修了者を含む。介護支援専門員でない者にあつては、特別養護老人ホームの生活相談員又は介護老人保健施設の支援相談員等として認知症高齢者の介護サービスに係る計画の作成に関し実務経験を有する者。）。
- (3) 認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者に就任予定の者（既に就任しているが、当研修未修了者を含む。）であつて3年以上認知症高齢者介護の実務経験を有する者。

4 研修人員

各会場80名

5 研修日程

(1) 第1回 長崎会場

日 程	時 間	会 場
講義・演習・実習課題設定（5日間 35.5時間） 平成30年7月9日（月）～7月10日（火） 平成30年7月11日（水）～7月13日（金）	9：15～17：45 9：15～17：15	長崎タクシー会館 （長崎市出島町12-20）
職場実習（4週間） 平成30年7月16日（月）～8月12日（日）	(※2)	各所属施設（※3）
報告会（4時間） 平成30年8月30日（木）	10：00～15：00 （うち240分）	長崎県勤労福祉会館 （長崎市桜町9-6）

(2) 第2回 島原会場

日 程	時 間	会 場
講義・演習・実習課題設定（5日間 35.5時間） 平成30年8月6日（月） 平成30年8月7日（火） 平成30年8月8日（水）～8月10日（金）	9：30～18：00 9：15～17：45 9：15～17：15	島原商工会議所 （島原市高島2丁目7217）
職場実習（4週間） 平成30年8月13日（月）～9月9日（日）	(※2)	各所属施設（※3）
報告会（4時間） 平成30年9月27日（木）	10：00～15：00 （うち240分）	島原商工会議所 （島原市高島2丁目7217）

(3) 第3回 諫早会場

日 程	時 間	会 場
講義・演習・実習課題設定 (5日間 35.5時間) 平成30年9月3日(月)～9月4日(火) 平成30年9月5日(水)～9月7日(金)	9:15～17:45 9:15～17:15	諫早商工会館 (諫早市高城町5-10)
職場実習 (4週間) 平成30年9月10日(月)～10月7日(日)	(※2)	各所属施設 (※3)
報告会 (4時間) 平成30年10月24日(水)	10:00～15:00 (うち240分)	諫早市社会福祉会館 (諫早市新道町948)

(4) 第4回 五島会場

日 程	時 間	会 場
講義・演習・実習課題設定 (5日間 35.5時間) 平成30年10月2日(火) 平成30年10月3日(水) 平成30年10月4日(木)～10月6日(土)	9:30～18:00 9:15～17:45 9:15～17:15	福江文化会館 (五島市池田町1-2)
職場実習 (4週間) 平成30年10月9日(火)～11月5日(月)	(※2)	各所属施設 (※3)
報告会 (4時間) 平成30年11月27日(火)	10:00～15:00 (うち240分)	福江文化会館 (五島市池田町1-2)

(5) 第5回 佐世保会場

日 程	時 間	会 場
講義・演習・実習課題設定 (5日間 35.5時間) 平成30年12月3日(月)～12月4日(火) 平成30年12月5日(水)～12月7日(金)	9:15～17:45 9:15～17:15	佐世保市労働福祉センター (佐世保市稲荷町2-28)
職場実習 (4週間) 平成30年12月10日(月)～ 平成31年1月6日(日)	(※2)	各所属施設 (※3)
報告会 (4時間) 平成31年1月23日(水)	10:00～15:00 (うち240分)	佐世保市労働福祉センター (佐世保市稲荷町2-28)

※1 日程・会場等が変更される場合もありますので、申込の際には当財団のホームページで確認してください。

※2 職場実習における実習時間は、実習施設の就業時間としますが、週40時間を基本とします。

※3 所属施設以外で行う場合は、所属長の責任において実習施設を確保してください。また、いずれの場合においても、実習施設には研修責任者を配置してください。

6 研修内容

別添「平成30年度認知症介護実践研修(実践者研修)カリキュラム」を参照。

7 受講料及び納付方法

(1) 受講料 45,000円

(2) 納付方法 研修指定法人(公益財団法人長崎県すこやか長寿財団)の指定口座振込

・受講決定者に対し、振込先は通知します。

・振り込み手数料は、各申込事業所の負担とします。

(3) キャンセルについて

- ・開講前のキャンセル：振込等に要する費用（手数料等）を控除した額を返金します。
- ・開講後のキャンセル：開講後の返金は一切いたしません。

(4) その他

その他、必要事項は、研修指定法人の決定通知にてお知らせいたします。

8 受講申込みについて

(1) 受講申込先は、以下のとおりとします。

- ①受講申込は、必ず介護保険施設・事業所等の長を通して行ってください。
- ②地域密着型サービス事業所において、認知症介護実践者研修の受講により指定基準等を満たすことができるために市町（保険者）の推薦を求める場合は、定められた期日までに、市町（保険者）の長に対し申込書を提出し推薦を受けてください。
- ③市町の長の推薦を必要としない場合は、研修指定法人に申込書を直接提出してください。
- ④申込書は、記入内容に不備のないように提出してください。不備がある場合、受講できない場合があります。

(2) 申込期日について

市町推薦による申込

区 分	市町（保険者） 申込開始日	市町（保険者） 申込締切日
第1回 長崎会場	平成30年 5月18日(金)	平成30年 5月28日(月)
第2回 島原会場	平成30年 6月15日(金)	平成30年 6月25日(月)
第3回 諫早会場	平成30年 7月13日(金)	平成30年 7月23日(月)
第4回 五島会場	平成30年 8月10日(金)	平成30年 8月20日(月)
第5回 佐世保会場	平成30年10月12日(金)	平成30年10月22日(月)

その他の申込（各研修指定法人へ直接申込）

区 分	申込開始日	申込締切日
第1回 長崎会場	平成30年 5月18日(金)	平成30年 6月 4日(月)
第2回 島原会場	平成30年 6月15日(金)	平成30年 7月 2日(月)
第3回 諫早会場	平成30年 7月13日(金)	平成30年 7月30日(月)
第4回 五島会場	平成30年 8月10日(金)	平成30年 8月27日(月)
第5回 佐世保会場	平成30年10月12日(金)	平成30年10月29日(月)

9 受講者決定について

(1) 受講決定通知について

受講申込に基づき受講者を決定し、所属長及び市町経由の方は市町（保険者）の長にも受講決定通知をお送りします。

(2) 申込みが定員を上回った場合

市町（保険者）の長から推薦書の提出があった方を第一優先とし、その他の方は、事業所の種別、資格取得状況、認知症介護経験年数、事業所の所在地域等を考慮し選考いたします。

(3) 受講決定後の変更について

受講決定後の受講者の交代については、市町の長の推薦以外は認めないこととします。

10 修了証書の交付について

(1) 全日程修了された方には、「長崎県認知症介護研修等事業実施要綱」に定める修了証書を、研修指定法人より交付します。

(2) 遅刻、早退、欠席等により、全日程修了できない場合は、原則、修了証書は交付できません。

また、学習意欲に著しく欠け、研修態度が他の受講者等の迷惑になると判断した場合も、修了証

書の交付ができない場合があります。

1.1 研修修了者の情報管理について

研修指定法人は、研修修了者について、修了証書番号、修了年月日、氏名、生年月日等の必要事項を記載した修了者名簿を作成し、法人の個人情報保護規定に基づき厳正に管理します。

また、修了者名簿は長崎県知事に提出します。

1.2 個人情報の取扱いについて

本研修での申し込み等に係る個人情報は、指定法人の個人情報保護規定に基づき、本研修に係る企画、受講者名簿の作成・管理等本研修に関することのみの目的で使用します。

1.3 問い合わせ先

研修指定法人連絡先

指 定 法 人 名	公益財団法人 長崎県すこやか長寿財団
住 所	長崎県長崎市茂里町3番24号
電 話	095-847-5212
FAX 番号	095-847-6181